

## 第 1 1 9 回 宝塚市建築審査会議事録

日 時 令和5年3月13日(月) 午前10時00分から

場 所 宝塚市役所 4階3-3会議室 (WEB開催における事務局参加場所)

出席委員 櫻井委員  
新熊委員  
田中委員  
正木委員  
徳尾野委員  
古村委員

事務局 福田都市整備室長  
安井建築指導課長  
櫛部係長  
上田職員  
田中職員  
山本職員  
八尾職員

事務局 予定の時刻となりました。本日は、7名の委員のうち6名の委員の出席をいただいております。宝塚市建築審査会条例第5条の規定により、過半数の委員の出席がございますので、本日の審査会は成立していることをご報告申し上げます。これより議事進行は櫻井会長にお願いいたします。

会長 それでは、第119回宝塚市建築審査会を開催いたします。今回の建築審査会議事録への署名委員は、古村委員と私櫻井です。よろしくお願いいたします。

### 《 議題1 建築基準法第43条第2項第2号包括同意許可に係る報告について 》

会長 それでは、建築基準法第43条第2項第2号包括同意許可に係る報告を事務局よりお願いします。

事務局 《事務局より包括同意許可に係る報告》

会長 ただいまの説明に対し、ご質問ございますか。

委員 (2件目について) 河川に架けられた通路橋について占用許可を取得しているとのことですが、維持管理は占有者が行うのですか。また、構造上支障ないことについては確認できていますか。

事務局 維持管理は占有者が行います。構造上の担保については、占用許可申請の際に県が審査していると思われま

委員 県に確認しておいてください。

委員 (3件目について) 当該通路を利用しているのは今回の申請地のみですか。

事務局 今回の申請地、南側宅地、東側宅地の3宅地が利用しています。

委員 (3件目について) 申請地と北側の敷地にかなり高低差があるように見受けられますが、申請地内の法面等、適切な維持管理がなされるのかが気になります。

事務局 敷地の安全性やがけ地の安全措置の内容については法第43条許可の審査範囲外のため、確認処分を行う民間確認検査機関と調整するよう促しています。

委員 (4件目について) 建築基準法上の道路から申請地入口までの距離を教えてください。

事務局 30m程度です。

### 《 議題2 その他 》

会長 その他、事務局から何かありますか。

事務局 《事務局より今後の審査会のオンライン開催等に係る連絡》

会長 以上をもちまして、第119回建築審査会、閉会といたします。